

# とよの町民会議 ニュース No.4

発行責任者/共同代表 長越利秋 高木正晴  
E-mail/[toyonock@yahoo.co.jp](mailto:toyonock@yahoo.co.jp)

## はじめに

定例の6月議会が、6月3日から6月13日までの11日間開催され、私達は担当を決めて連日傍聴しました。その中で、議会基本条例、町長への問責決議案、そして一般質問で問題となったダイオキシン問題の3点にポイントを絞り、報告します。

## 念願の議会基本条例可決！

議会活性化特別委員会で、一昨年12月から検討を進めてきた議会基本条例案が副議長から提案され、可決されました。

議会基本条例は、豊能町議会の運営方針について定めた条例で、「住民に開かれた議会」を目指し、①インターネットによる議会放映 ②議会報告会の開催 ③議会傍聴者に対する議案審議資料の提供 等の新しい取り組みを盛り込んでいます。制定に先立ちインターネットによる議会放映は3月議会から実施、議会報告会は5月18日(土)西公民館と中央公民館で試行実施し、着実に実績を挙げています。

### <議会活性化特別委員会に注目した経緯>

2011年6月、私達は三重県鳥羽市議会のインターネット中継導入を知り、議員に議会放映を要望しました。その頃すでに議会内部で“議会活性化検討委員会”が設置されていて、ネット中継の検討も始まっていました。

同年12月、格上げされた“議会活性化特別委員会”は①議員報酬の見直し ②議会放映の実施 ③議会基本条例の制定 の3つの目的を持って18回の審議を重ねてきました。

“検討委員会”から2年にわたり、議会改革に熱心に取り組まれた議員の皆さまに敬意を表します。

### <さらなる開かれた議会の実現に向けて！>

議会基本条例は、本年7月1日から施行されましたが、さらに下記を強く要望します。

1. 9月議会から、傍聴者に議案審議資料の提供開始
2. インターネットによる議会放映の拡大  
一般質問だけでなく本会議全般および委員会にも拡大
3. インターネットによる生中継だけでなく、録画も視聴可能
4. 本会議、委員会における傍聴者の録音

なお、議会基本条例は、豊能町議会ホームページの下記 URL に掲載されています。

<http://www.town.toyono.osaka.jp/www/contents/1253857182317/files/27321.pdf>



## 期待される町長と議会との信頼関係

6月12日(水)の本会議で、田中町長に対する問責決議案が提案され、賛成7・反対6で可決されました。翌日の各紙朝刊地域版に報じられ、その中で町長は、「議会の意向は真摯に受け止め、今後さらに努力を重ね、まちづくりに邁進したい。」との談話を発表しています。

次ページのように問責理由として、「就任以来、過去2回の本会議において、議長の再三の注意喚起にも関わらず、答弁内容の矛盾や行政執行の責任者としての自覚の欠如、説明責任を果たさない無責任な態度を取ってきた。」としています。しかし、問責決議文は、町長への誹謗と中傷の文言があらわれており、議会の見識と権威が問われる内容となっています。

問責決議は、首長の責任を問う決議と言えますが、法的拘束力はありません。しかし、町長と議会の信頼関係が十分に構築できていないことの証左であり、町政の停滞を危惧させる事件です。

### <町長の説明責任>

議員の一般質問に対する町長の答弁は、同じフレーズの繰り返しで3月議会からの懸案事項の進捗を示す答弁は少なく、3月議会のリプレイを見るようでした。4日・5日の本会議においても、町長の答弁が原因で議会は、たびたび「暫時休憩」という審議中断が発生しました。

### <議会の対応>

町長が議会での質疑応答に不慣れで不得手である弱点を攻め、本来“豊能郡環境施設組合議会”（※1）において審議されるはずの「ダイオキシン汚染物の保管期限」（※2）を、6月町議会の一般質問で取り上げ町長に答弁を求めています。そして、それに対する町長の対応を問責理由に挙げていることには、町議会と組合議会とを混同したものと違和感を覚えます。

### <町長と議会のあるべき関係>

町長は、完成度の高い議案を議会に提案し、多様なメンバーで構成する議会がその議案の完成度と町民にとって有益かを様々な角度からチェックすることが、二元代表制をとる地方行政のあるべき関係です。両者がそれぞれの使命・責務を自覚し、住民の声をくみ取りながら切磋琢磨する関係を早期に構築することを期待します。

### 再度、田中町長に望むこと

「とよの町民会議ニュース No3」（4月発行）には、「田中町長に望むこと」として、“行政課題に関する町長の現状把握が不十分なため、的確な答弁ができない”とした上で、“町長は、①行政課題について現場/現物/現実を重視し、職員と十分なコミュニケーションを取り現状把握すること、②豊能町の将来ビジョンを明確に示し、その実現に向けて年次工程表をより具体的に提示し、議員・職員および町民の理解を得ることが急務である”と述べた。

残念ながら、これらの期待は3ヶ月経過しても実現されていないのが実情である。そこで上記の言葉を繰り返し、真摯に反省され、奮起されることを切に望む。

※1)「豊能郡環境施設組合」(以下、組合という)は、豊能町と能勢町が共同でダイオキシン問題に取り組むために設置された事務組合で、両町の町長が正副管理者を務め、職員5人で構成される特別地方公共団体です。そのため、ダイオキシン問題は両町の所掌事務から分離され、もっぱら組合の専管事務とされ、組合には両町から各5名、計10名の議員で組織する組合議会があります。

※2) 4ページ「まだ終わっていないダイオキシン処理」の項で、詳細を説明します。

田中龍一豊能町長に対する問責決議

田中龍一町長は、就任以来、過去2回の本会議に於いて、議長の再三の注意喚起にも関わらず、答弁内容の矛盾や行政執行の責任者としての自覚の欠如、説明責任を果たさない無責任な態度を取ってきた。

今議会に於いても、今までと同様その姿勢を改めようとはせず、不誠実でその場しのぎの答弁に終始し、議会との信頼関係を作りあげていく意思が全く見られない。町政の両輪の一つである議会に対して、反省の念を一向に示そうとしない田中町長の態度をこのまま放置することは、豊能町の住民に大きな不信感を招き、行政が停滞することは必至である。

1. 議会制民主主義を無視した議会对応

今回の定例会に於けるエスカレータ改修についての一般質問においても、質問者の趣旨を十分に理解せずに答弁をし、抽象的で不誠実、無責任極まりない答弁を繰り返した。

議長から田中町長に対し、異例ともいえる再三の注意喚起が行われたが、全く反省の念もなく、同様の対応に終始し議会を愚弄する態度を取り続けている。

2. 無責任極まりない高濃度汚染物の対応

豊能郡環境施設組合の管理者でもある田中龍一町長は、豊能町内に保管されその期限があと4か月後の10月28日であるにも拘らず、保管場所からの移設と処理に関し、抽象的な表現の答弁を繰り返すばかりであり、解決をしていこうとする具体的な努力が全く見いだせない。

このまま解決がされずに放置をされるならば、保管場所の住民はもとより早期解決を願う能勢・豊能両町の住民を混乱に陥れるのは必至である。

3. 豊能町の財政についての認識が全くない

豊能町の財政推計に関しては、平成33年度には財政再生団体に陥るとの報告があった。前町長の引継書には、平成27年度以降の財政推計を速やかに算定をし、財政運営方針を示すべきとあるにも拘らずその認識が全くない。

目先の費用対効果のない住民団体の要求の事業のみであり、所信表明にある歳入増加策が全く見えてこない。

このように、田中龍一町長の不誠実な判断により、多くの問題点が浮き彫りになってきており、まさに憂慮すべき事態となっている。これでは豊能町の将来展望が全く望めない。

よって、豊能町議会は、上記の事実を示し、今後このような態度が繰り返されることのないよう、信頼回復にむけて取り組む態度を示されることを強く求めると同時に、田中龍一町長に猛省を促し、その責任を強く問うものである。

平成25年6月12日

大阪府豊能郡豊能町議会

## まだ終わっていないダイオキシン処理～198本のドラム缶の行方～

平成9（1997）年に、ダイオキシン汚染の管理基準を大幅に超過していると指摘され廃炉となった豊能郡美化センターでの汚染物は、ほとんどが産業廃棄物として処理されましたが、当時一般廃棄物として区分された汚染物は、現時点でも無害化処理されないままドラム缶に詰められ、現在豊能町高山地区に保管されています。

平成23年に能勢町から豊能町に運び込まれたドラム缶は148本でしたが、その後建屋解体時の浄化槽汚泥等が追加され現在198本となっています。

高山地区での保管は、自治会の協力を得ているものの、保管倉庫は個人の土地にあり、地主との賃貸契約では、今年10月28日までに搬出することになっています。

先日の朝日新聞記事（5月26日）では、ダイオキシン問題の処理を担う豊能郡環境施設組合管理者の田中豊能町長と副管理者の山口能勢町長が任期中での解決を図ると表明していますが、それ以前に10月28日までの保管期限という約束をクリアせねばなりません。

これまでにおよそ60億円もの税金を投入しながら、ダイオキシン問題はこのようにまだ解決には至っていません。またその上、未処理汚染物の保管・管理等を担う豊能郡環境施設組合の維持に毎年5,000万円の費用が掛かっています。そのことを豊能町住民は十分心に留め、町長は明確な方針の説明と果敢な実行、豊能町議員は責務を認識の上、協力して早期の解決を期待します。

### とよの町民会議主催

## 町議会議員選挙 立候補予定者 政見発表会

### 開催予定のお知らせ

任期満了に伴う町議会議員選挙は、9月22日が投票日です。

それに先立ち、9月8日(日)午後、立候補予定者(参加希望者)の政見発表会の開催を予定しています。

### 「議会放映」の見かた

豊能町  
ホームページ

町議会  
ホームページ

「議会放映」  
をクリック

ユー 스트リーム  
豊能町議会  
ページ